

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月30日
【会社名】	テンアライド株式会社
【英訳名】	TEN ALLIED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 健太
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番二丁目16番18号
【電話番号】	(03)5768-7490
【事務連絡者氏名】	専務取締役 芳澤 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番二丁目16番18号
【電話番号】	(03)5768-7490
【事務連絡者氏名】	専務取締役 芳澤 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

減少する資本金の額

2026年2月6日時点の資本金の額1億7,630万900円のうち、1億2,630万900円を減少させ、5,000万円とするものであります。

資本金の額の減少の効力発生日

2026年3月31日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

減少する資本準備金の額

2026年2月6日時点の資本準備金の額1億3,230万900円から全額減少させ、0円とするものであります。

資本準備金の額の減少の効力発生日

2026年3月31日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)3
第1号議案	216,979	5,651	0	(注)1	可決(97.28%)
第2号議案	216,686	6,136	0	(注)2	可決(97.14%)

(注)1. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成割合につきましては、本総会当日出席の株主全員の議決権の数(109,523個)を母数に加算して計算しております。また、無効となった議決権の数も母数に加算しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの合計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。